様式第２号（第５条関係）

|  |
| --- |
| 　　　　　　　　　　　　　表 |
| 　　　　　　　　　　駐　　車　　券　　　　　　　　　　　　　 |
| * 本券を折り曲げたり、磁気のある所に置いたり、

または直射日光に長時間あてたりすると無効になることがあります。ご注意ください！☆　自動精算機に本券を挿入後、続けて利用料金を入れてください。 |
| 　　町章等シンボルマーク | 　　粕屋町自動車駐車場　（○　○　駐　車　場） |

　　　　　　　※　裏面は印字等なし。